

第2回実証研究連絡会

日時 令和5年10月12日(木)
14:00~16:00
会場 県立図書館多目的ホール

会議次第

- 1 開 会
- 2 挨拶
- 3 県教委説明 (14:07~14:20)
- 4 協議・報告
(1) 4市町からの進捗状況について (14:20~14:40)
【学校部活動の地域移行等に向けた実証研究】
 - 玉野市
 - 備前市
 - 早島町
 - 和気町
- (2) 情報共有 (14:40~15:50)
- 5 その他 (15:50~15:57)
- 6 閉 会

実証研究連絡会委員

任期R6.3.8まで(敬称略)

氏名	職名等	備考	
1	高岡 敦史	岡山大学大学院教育学研究科准教授	
2	寶藏 光辰	玉野市教育委員会社会教育課 課長	
3	土田 健太	玉野市教育委員会社会教育課 主幹	
4	東田 隆哉	備前市教育振興部小中一貫教育課 主査	欠席(代理)地域移行課副参事 岡田 真理
5	山本 敏博	備前市文化スポーツ部地域移行課 課長	
6	吉見 一成	早島町教育委員会 生涯学習課 課長	
7	赤堀 恵一	早島町教育委員会 学校教育課 係長	欠席
8	大河原崇視	和気町教育委員会 学校教育課 課長代理	
9	石野 和紀	和気町教育委員会 学校教育課 主事	
10	小島 亨	岡山県中学校長会 副会長	
11	那須 拓孝	岡山県中学校体育連盟 会長	欠席
12	山江 健太	公益財団法人岡山県スポーツ協会 主事	
13	國富 聖子	岡山県中学校文化連盟 会長	
14	小原 敏彦	岡山県中学校吹奏楽連盟 会長	欠席
15	中西 健	岡山県文化連盟 事務局長	

(事務局)

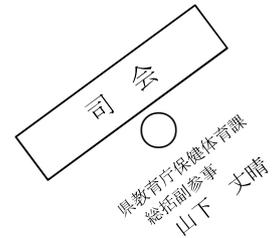
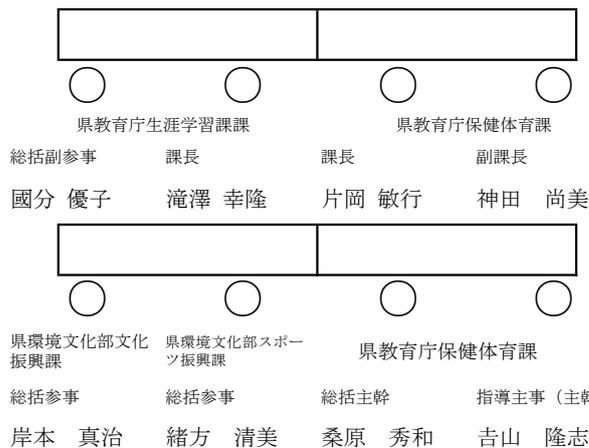
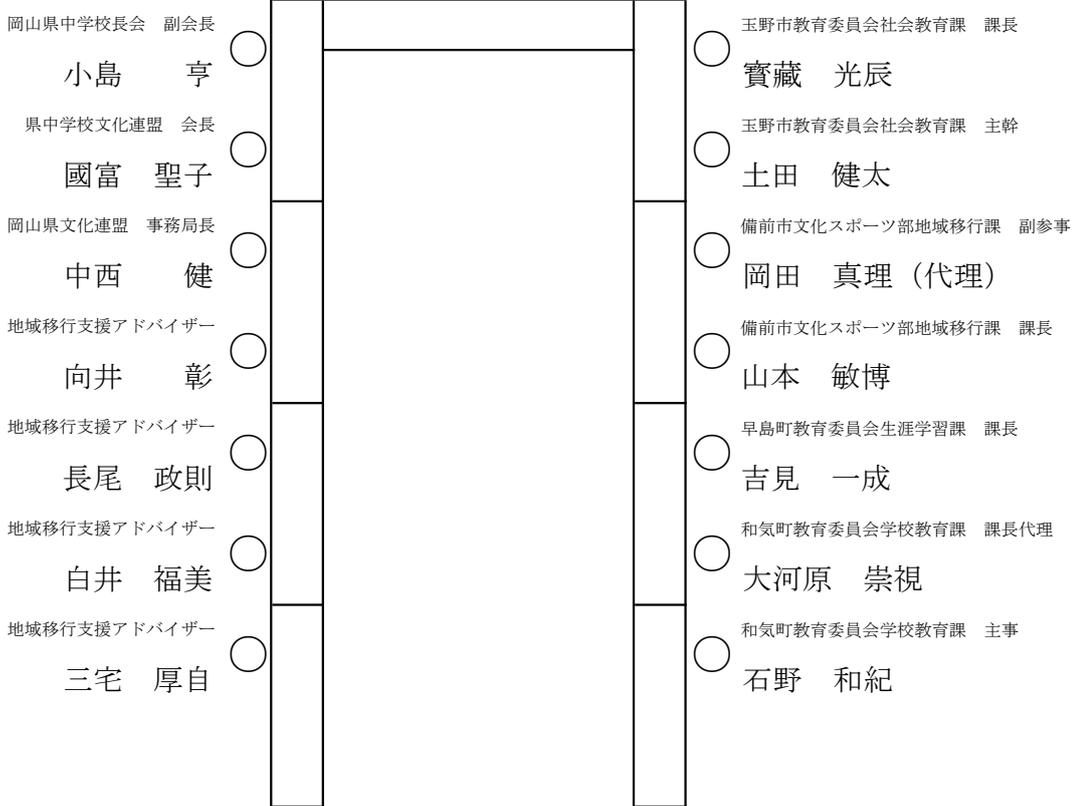
1	片岡 敏行	岡山県教育庁保健体育課長	
2	神田 尚美	岡山県教育庁保健体育課副課長	
3	山下 丈晴	〃 総括副参事	
4	吉山 隆志	〃 指導主事(主幹)	
5	宮崎 准二	〃 指導主事(主幹)	
6	滝澤 幸隆	岡山県教育庁生涯学習課長	
7	國分 優子	岡山県教育庁生涯学習課総括副参事	
8	石川 雄大	〃 社会教育主事(主任)	
9	緒方 清美	岡山県環境文化部スポーツ振興課総括参事	
10	川藤 圭一	岡山県環境文化部スポーツ振興課主任	欠席
11	岸本 真治	岡山県環境文化部文化振興課総括参事	

第2回実証研究連絡会 座席表

県立図書館多目的ホール

岡山大学大学院教育学研究科 准教授

高岡 敦史



部活動の地域連携や地域スポーツ・文化クラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備

方向性・目指す姿

- ✓ 地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境を整備し、多様な体験機会を確保。
- ✓ 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができる機会を確保。学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
- ✓ 自己実現、活力ある社会と絆の強い社会創り。部活動の意義の継承・発展、新しい価値の創出。

事業内容

I. 地域クラブ活動への移行に向けた実証事業 27億円 (11億円) 委託・拡充

各都道府県・市区町村の地域スポーツ・文化芸術活動の推進体制等の下で、コーディネーターの配置を含む運営団体・実施主体等の体制整備、指導者の確保、参加費用負担への支援等に関する実証事業を実施し、国において事業成果の普及に努めるとともに、全国的な取組を推進する。

(1) 地域クラブ活動への移行に向けた実証 ※取組例

- 体制整備**
 - 関係団体・市区町村等との連絡調整
 - コーディネーターの配置、地域学校協働活動推進員等との連携の在り方
 - 運営団体・実施主体の体制整備や質の確保
 - 指導者の質の確保・量の確保**
 - 人材の発掘・マッチング・配置
 - 研修、資格取得促進
 - 平日・休日の一貫指導
 - ICTの有効活用
 - 関係団体・分野との連携強化**
 - スポーツ協会、競技団体、文化芸術団体、大学、企業等
 - スポーツ推進委員、地域おこし協力隊
 - まちづくり・地域公共交通
 - 参加費用負担の支援**
 - 困難世帯の支援
 - 費用負担の在り方
 - 学校施設の活用等**
 - 効率的な活用や管理方法
 - 面的・広域的な取組**
 - 地域クラブ活動の拡大
 - 市区町村等を超えた取組
- ※ 実証事業2年目となる地域クラブ活動は、原則、国費だけではなく、一定の割合の受益者負担や行政、関係団体の自主財源からの支出、企業等からの寄付などとの組み合わせにより、持続的に活動することを前提とした仕組みを構築し、検証。
 ※ 平日・休日の一貫指導や市区町村を超えた取組など、地域の実情に応じた最適な体制の解消を図る意欲的な取組を充実。

- ★ **重点地域における政策課題への対応**
 地域スポーツ・文化芸術環境の整備に先導的に取り組む地域を重点地域として指定し、政策課題への対応を推進する。
 <主な政策課題>
 - 多様なスポーツ・文化芸術体験の機会の提供
 - 高校生の連携やジュニアからシニアまでの多世代での取組
 - スクールバス等の活用や地域公共交通との連携
 - 不登校や障害のある子供たちの地域の学びの場としての役割
 - トレーナーの活用を含めた安全確保の体制づくり

- (2) **課題の整理・検証、地域クラブ活動のモデル・プロセスの分析、地域クラブ活動の整備促進等**
 - 事業成果の普及方策、地域クラブ活動の整備の進展に伴う新たな課題の整理・解決策の検討
 - 運営形態の類型や競技ごとの地域クラブ活動のモデル・プロセス、組織マネジメント等の分析・検証
 - 単一自治体での対応が困難な場合の地域クラブ活動の整備促進方策の検討等
- ※1 補助金については、都道府県又は指定都市の場合は、国1/3、都道府県・指定都市2/3。
 ※2 コミュニティ・スクール(学校運営協議会)等の仕組みを活用
 ※ 本資料における「スポーツ」には障害者スポーツ、「文化芸術」には障害者芸術、指定支援学校中学部等を含む。
 体制例は、あくまでも一例である



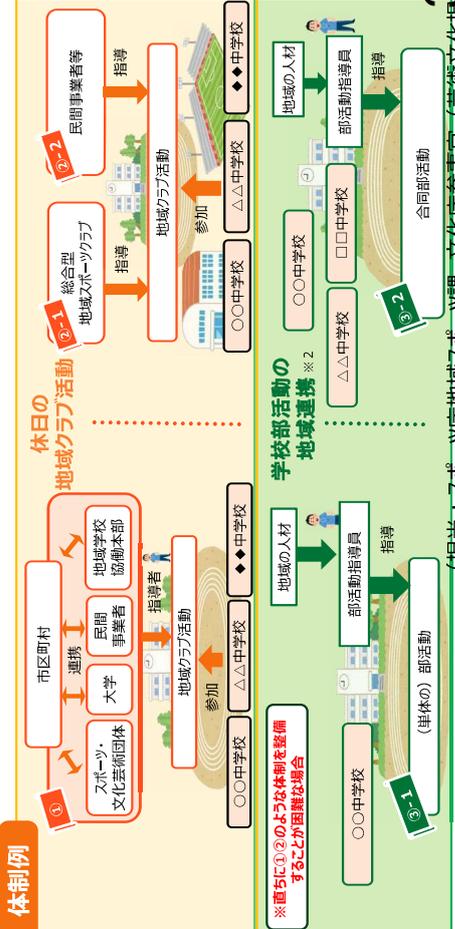
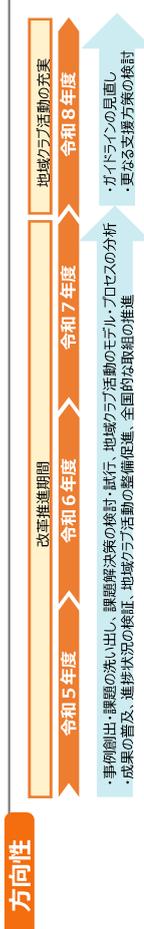
令和6年度要求・要望額
49億円
 (前年度予算額
28億円)

II. 中学校における部活動指導員の配置支援 18億円 (14億円) 補助・拡充

各学校や拠点校に部活動指導員を配置し、教師に代わる指導や大会引率を担うことにより、生徒の二入を踏まえた充実した活動とする。(補助割合：国1/3、都道府県1/3、市区町村1/3) ※1
 部活動指導員の配置を充実【16,500人(運動部：13,000人、文化部：3,500人)】

III. 地域における新たなスポーツ環境の構築等 4億円 (3億円) 補助・委託・拡充

上記の施策を支える新たなスポーツ環境の構築のため、以下の取組を実施。
 ・公立中学校の施設・改修を支援(用具保管の倉庫設置、スマートロック設置に伴う扉の改修等)
 ・指導者養成のための講習会や暴力等の根絶に向けた啓発活動の実施等。
 ・大学生が卒業後も継続的に地域の中学生の指導に当たる仕組みを構築。
 ・多様なニーズに対応した中学生年代の都道府県大会等の創設・開催を支援。



【中学校】実証研究に係る進捗状況整理表

R5.9月末時点

実施自治体		玉野市教育委員会社会教育課	
対象中学校数及び学校部活動		【7校】 未定)・バスケットボール・陸上部・野球部・吹奏楽部・美術部 等々	
年度当初の課題		現状・課題	これからの取組
各課題別の状況（方向性、進捗状況等）	・教員・保護者・生徒への説明	現状)検討中 課題)日時・場所・説明者・説明方法	取組)学校教育課と協議
	・受益者負担の検討	現状)検討中 課題)受益者負担の項目(保険料、指導者謝金)	取組)参加者の保険加入、指導者との協議、調整
	・会場確保・生徒輸送手段の確保	現状)検討中 課題)実証事業を行う既存の部活動の選定	取組)実証事業を行う既存の部活動の選定
	・希望する教員の兼職兼業の許可	現状)検討中 課題)兼職兼業の希望教員への周知 学校長の許可	取組)学校教育課と協議 ↓ 教職員への説明
	・対象中学校、対象部活動の選定	現状)検討中 課題)実証事業を行う既存の部活動の選定	取組)実証事業を行う既存の部活動の決定
	・保険会社との提携	現状)保険会社検討中 課題)保険プランの選定 申し込み方法 参加者の募集方法	取組)複数の保険会社への見積り依頼
	・指導者の配置、休日の部活動の地域クラブ活動の開始	現状)検討中 課題)指導者の確保 地域クラブ化のための体制づくり	取組)実証事業による検証 ↓ 地域移行できる部活動からしていく

【中学校】実証研究に係る進捗状況整理表

R5.9月末時点

実施自治体		備前市文化スポーツ部スポーツ振興課	
対象中学校数及び学校部活動		【5校】 陸上競技部、サッカー部、剣道部、アーチェリー部、吹奏楽部、ゆるスポ	
年度当初の課題		現状・課題	これからの取組
各課題別の状況（方向性、進捗状況等）	・教員・保護者・生徒への説明	各中学校の部活動顧問に対して説明を実施した。保護者、生徒への説明は未実施。	保護者、生徒へのお知らせの配布を検討。
	・受益者負担の検討	現在は未検討。	今後、地域移行が進んでいくと検討が必要になると考えている。
	・会場確保・生徒輸送手段の確保	運動部については、合同練習となっても、中学校グラウンドが会場とできる見込みだが、吹奏楽については合同練習となった場合には、会場場所の確保、楽器の搬送が課題となっている。	生徒輸送については、運転手やバスなどの運送手段、経費の予算化の検討が必要。吹奏楽部の会場が学校となった場合、地域の指導員が校舎の開錠できるか、鍵の管理をしてもらってもよいか検討する。
	・希望する教員の兼職兼業の許可	今のところ、希望者なし。	自分が教えている部活への兼職兼業がしたい先生もいる。
	・指導者の募集、登録	指導をしていただける方を各競技団体等から教えてもらっている。	地域移行の状況により、登録を実施していく予定。
	・謝礼等について	要項を作成している。運動部と文化部で基準が異なる。	同じ基準で支払いできるよう調整する。

【中学校】実証研究に係る進捗状況整理表

R5.9月末時点

実施自治体		早島町教育委員会社会教育課	
対象中学校数及び学校部活動		【1校】 軟式野球部、ソフトテニス部、剣道部、卓球部、サッカー部、バレーボール部、 バスケットボール部、吹奏楽部	
年度当初の課題		現状・課題	これからの取組
各課題別の状況（方向性、進捗状況等）	・ 教員・保護者・生徒への説明	運動部活動については、町としての方針を確認の上、進めていく必要があるが、8月に新町長の体制となり、体制整備に向けて協議中である。そのため、教員・保護者・生徒への説明はできていない。また、吹奏楽部については、部活動指導員や顧問教員に体制整備の現状を報告しながら進めることができています。	8月に新町長の体制となり、部活動の地域移行に向けた体制整備について再検討を行う必要がある。
	・ 受益者負担の検討	受益者負担の検討を行うことができていない。	まずは、体制整備を行い、その後検討をしていきたい。
	・ 希望する教員の兼職兼業の許可	兼職兼業の許可の検討を行うことができていない。	まずは、体制整備を行い、その後検討をしていきたい。
	・ 一部休日の部活動の地域クラブ活動の開始	部活動の地域クラブ活動と呼べるものではないが、卓球部や剣道部では、平日や休日も含めて部活動指導員が中心となって活動をしている。その他の部活動も指導員が中心となって活動しつつある。	部活動指導員の役割と、学校の教員の役割を明確にし、休日の部活動の地域移行に向けて、部活動指導員だけで活動できる部活動を増やしていく。
	・ 地域移行協議会の設置	吹奏楽部の地域移行に向けて、岡山市・早島町エリアで活動している吹奏楽団と信頼関係の構築を目指して話し合いをスタートした。団体の代表、部活動指導員、吹奏楽部顧問、生涯学習課で連携を取りながら、今後の活動や課題について協議を継続していく。	吹奏楽部の休日の地域移行に向けて協議会を開催し、協議した内容に基づき、少しずつ取り組みを前進させていきたい。
	・ ニーズに合わせた地域クラブ活動の種目・分野の検討	学校に設置することができていないスポーツ活動（パドミントン・少林寺）については、地域クラブ活動として参加できることを、周知している。	希望する団体がいれば、今後も、ニーズに合わせた地域クラブ活動の種目・分野の検討を行っていく。
	・ 施設開放の条例の検討	施設開放の条例の検討を行うことができていない。	まずは、吹奏楽部と地域の団体との活動が軌道に乗った後、施設開放の条例について検討していく予定である。

【中学校】実証研究に係る進捗状況整理表

R5.9月末時点

実施自治体		和気町教育委員会社会教育課	
対象中学校数及び学校部活動		【2校】 野球部、ソフトテニス部、陸上競技部、武道(剣道)部、卓球部、吹奏楽部(吹奏楽同好会)	
年度当初の課題		現状・課題	これからの取組
各課題別の状況(方向性、進捗状況等)	・教員・保護者・生徒への説明	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を含めた町民全体に向け、広報誌に「休日の部活動の地域移行の取組がはじまっています」という記事を掲載 ・総合型スポーツ和気クラブ作成のチラシを夏季休業前に学校経由で生徒に配付 ▲チラシ配付後、目立った中学生参加数の伸びは見られない 	<ul style="list-style-type: none"> ・吹奏楽の受け皿整備に関する周知 ・令和7年度以降の休日の部活動の在り方について現小学生及び保護者への周知
	・受益者負担の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の部活動に代わる受け皿の周知、理解促進のため、本年度は、中学生のクラブ等参加費を町が負担 	<ul style="list-style-type: none"> ・生徒負担金をどのように扱うかの協議及び決定事項の周知(集金しないor一旦集金後、年度末に返還)
	・生徒輸送手段の確保に向けた検討	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスは平日のみ運行しており、土休日は町役場の倉庫で保管 ・昨年度、部活動の地域移行に向けた検討委員会の中で、町営バス運行管理部署長から「町資産であるバスを貸借するには、クラブが法人格を取得し、町と対等に契約を結ぶ体制づくりが不可欠だ」との方針が示され、令和5年度中に、クラブが法人格取得を目指す方向性を確認 	<ul style="list-style-type: none"> ・町営バスの貸借契約締結の前提となる、総合型スポーツ和気クラブの一般社団法人化が本年末には完了する見込みであり、来年初にかけ、クラブと町とで協議を行い、早ければ、令和6年4月からの稼働を目指したい。
	・対象部活動の選定	<ul style="list-style-type: none"> ・少なくとも、現在、中学校にある部活動の受け皿は町内に確保するという方針 ・特に団体種目について、町の中学生だけでは試合参加が不可能なクラブについては、他の自治体の受け皿との連携が必要(例：野球、サッカー) 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、受け皿がない団体種目(野球、サッカー)の設置可否の検討(野球は動きが立ち消えたため、他の自治体との連携を模索) ・スポーツ少年団、和気クラブいずれにも属していない柔道団体との協議(クラブの傘下に入ることでの国の補助金等の活用の可能性)
	・クラブに部活動未設置スポーツ(バドミントン)設置	<ul style="list-style-type: none"> ・本年度、バドミントンクラブが設置されたが、現時点で中学生の参加はない 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生への周知 ・来年度からの県総体等への参加に向けた指導者の資格取得準備
	・対象部活動とクラブとの連携	<ul style="list-style-type: none"> ・和気中学校ソフトテニス部、陸上競技部、卓球部、佐伯中学校ソフトテニス部に総合型スポーツ和気クラブ指導者を部活動指導員として配置 ・各部顧問、校長、クラブ理事長、指導者、町教委との懇談会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・学期に1回程度、指導状況や当該部員のクラブの活動への参加状況等の確認が必要
	・部活動設置活動(吹奏楽)の受け皿設置	<ul style="list-style-type: none"> ・コアメンバー3名(いずれも吹奏楽経験者)による吹奏楽クラブ(仮称)を和気クラブ内に設置 ・理事長、コアメンバー、町教委による中学校吹奏楽部(同好会)顧問、校長との懇談会を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ・11月5日(日)に第1回活動日を設定予定(以後、月1回日曜午後3時間程度を予定) ・楽器は2中学校で使用していないものを活動ベースに常置し、楽器なしの生徒も自由に参加できる環境を整備予定
	・休日の部活動の地域クラブ活動の開始	<ul style="list-style-type: none"> ・休日の地域移行が実現している種目:剣道 ・土曜日の活動は、従来は学校管理下の部活動として行っていたが、8月頃より、町スポーツ少年団の活動に中学生が参加するようになった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点で、部活動から地域クラブ活動への完全移行の見通しは立っていないが、部活動参加生徒のうち、休日等のクラブ活動に参加する生徒はいるので、その数を増やしていけるよう、町広報誌を活用した周知を実施予定
	・指導者の資質向上に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ▲地域の方に参画を求める場合、中学生を「指導」することの抵抗感(荷が重い、指導経験がない等)を多くの人がある。 ・「指導者をお願いしたい」ではなく、「中学生を含めた愛好者と一緒に活動しませんか?」という「パートナー」的な位置づけが大切 	<ul style="list-style-type: none"> ・町が包括連携協定を締結しているIPU(環太平洋大学)の先生を招聘した指導者研修会を11月26日(日)に学び館「サエスタ」で開催予定 テーマ:スポーツにおける体罰・ハラスメント防止、中学生期のトレーニング、特別支援の視点を踏まえたスポーツ指導

「部活動の地域連携・移行に向けた環境整備事業」 各競技団体実態調査票結果（スポーツ団体）

競技団体名	1 受け皿として可能か	2 指導者数	3 指導可能人数	4 指導可能な地域	5 「できる」こと	6 要望すること
陸上競技	すでに各地域で、クラブチームや地域クラブ活動を行っている。		普及委員会が中心になり、県内5地区に分け、年間1～2回指導している		・地域における練習会の開催（指導者の派遣） ・安全で効果的な活動を行うための指導者の育成（カートコーチ・シニアコーチ）	・指導者及び活動場所の確保 ・費用負担への補助
剣道	可能 ・県内全市町村で可能	授業協力者 95人 社会体育指導員 84人	可能（すでに活動している）	指導者の居住地及び隣接市町村	・指導者養成講習 ・指導者人材確保	県・市町村：具体的な方向性を示す。 県：予算措置 市町村：窓口（意見交換会等）
軟式野球	不可能 ・現時点で、地域の現状が把握できていないため。	不明				
バスケットボール	現時点では不明だが、可能	396人	不可能 ・現在指導者資格を有する者のほとんどが自チームを指導しているため。		・指導者の報酬、活動場所の確保が整備されたうえで、協会所属のコーチ有資格者への呼びかけ	県：指導者の報酬 市町村：活動場所の確保
ソフトテニス	謝金等の管理をすることができれば可能	70人	約20人（コーチ1～4）指導者の居住地や指導場所による	岡山市、倉敷市等	・指導者（指導員）の確保	県：報償費等の回収、支払いシステムの確立 市町村：活動場所の確保
ソフトボール	不可能 ・本協会は、加盟するチームの統括団体であることから特定のチームを持っていない。	指導的立場にある組織がない	協会内に指導的立場にある組織を設け、地域横断的に指導する体制が整備できれば可能		・指導要請のある地域クラブに対して指導力がある加盟チームなどに派遣要請し、指導することができること、ただし、競技チームであることから、年間を通して定期的な指導は困難である。	県：様々な種別活動を目的とした総合型地域SC（事務局設置）などの活動拠点づくり 市町村：単位活動エリアの基準作りと活動拠点に対する活動資金の助成、クラブハウスを含めた活動場所の提供及び調整
アイスホッケー	可能 ・岡山市、倉敷市	約10人	既存のクラブのみであれば可能			・部活動の廃止
ベタング	可能 ・支部協会、クラブがある市町村	25人	可能（25人） ・基本的にルールが簡単で手紙にできるため、資格の必要がない。	岡山市、倉敷市、井原市、笠岡市、総社市、備前市、瀬戸内市、赤磐市、真庭市、浅口市等	・地域で定期的に活動しているサークルが、クラブ活動の受け皿になること。	・ベタングのような生涯スポーツのクラブ活動を積極的に取り入れ、地域に根ざしたスポーツ文化の一つとして育成してほしい。
テニス	不可能 ・県全体を対象としているため、地域クラブ活動が困難	125人	不可能 ・指導者が個人で活動しているため		・指導カリキュラムの作成と配布 ・指導者研修会の実施	・地域クラブ活動に保護者に参加してもらえる方法を考察してもらいたい。
カヌー	活動場所の確保や用具の整備ができれば可能	4人	不可能 ・指導可能な時間の不足		・現時点ではない	県：活動場所の確保、用具の確保 市町村：選手、支援者の確保
武術太極拳	不可能 ・指導者が高齢のため、受け皿にならない。ただし、中・高で条件に合えば可能である。	30～50人	不可能 ・ジュニア向けの指導者がほとんどいない。	岡山市、倉敷市、津山市、井原市、笠岡市、総社市、高梁市、美作市に限られる。	・不定期で学校等へのデモンストレーションや指導	・要望がある地域で検討するほかにないため、本連盟に打診してもらいたい。

山岳 スポーツ	予算と指導者育成の助成があれば可能	11人	可能(約4人)	岡山市、倉敷市、津山市	指導と指導環境の調整	県：国、自治体、競技団体との連携を取ってもらいたい。予算等の問題をどうクリアしていくかの旗振りをしてもらいたい。
空手道	学校周辺の連盟加盟道場であれば可能	約60人	約60人 郡市連盟加盟道場の責任者	学校周辺の連盟加盟道場	・学校と周辺道場の協力 ・「空手道」とは何か、どのようなことを行っているか、どのようになっているか、話し合う ・体験会	・学校周辺道場への見学、体験会の参加に 向けた理解と説明 ・当連盟との連携
銃剣道	今後の勤務状況によっては可能	10人	駐屯地の勤務状況次第では可能	奈義町近隣	・銃剣道通じての人間形成	
弓道	可能 ・岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、津山市、井原市	130人	可能(50人)	岡山市、倉敷市、玉野市、総社市、津山市、井原市、浅口市、高梁市	・弓道場の開放 ・指導者の派遣	・弓道場の整備
ボウリング	ボウリング場の協力、学校や行政のバックアップがあれば可能	20人	可能(5人)	ボウリング場のある市町村	・競技力向上に向けた技術指導	・財政支援 ・ボウリング場へ、協力に向けた働きかけ
少林寺拳法	現時点では不明だが、可能	約80人	時間帯によっては可能	指導者は県内に点在しているが、現在特定はできない。	・現在、中学武道必修化に取り組んでおり、徐々に効果が見えてきているので、学校への発信と協力体制の確立を進める。	・活動場所の確保
エアロビック	可能 ・岡山市、倉敷市	約30人	謝礼と時間がマッチすれば可能	岡山市、倉敷市	・スポーツ初心者でも楽しく参加できる 部活内容	・地域や学校の紹介
ゲートボール	可能 ・津山市、真庭市	15人	可能(5人) 津山市及び真庭市内は可能	津山・真庭の小・中学校	・放課後児童クラブ(学童)等への指導	・積極的な呼びかけ
セーリング	指導者の謝礼、安全の確保があれば可能	約10人	1と同じ	牛窓ヨットハーバー 松川海岸	・ヨット競技力の向上 ・普及活動	・選手、生徒の募集活動支援
チアリーディング	不可能 ・現状では困難。	約20人	場所や時間帯、時期によって、指導可能な指導者が見つかれば可能	岡山市内 (指導者の居住エリア)	・指導者の育成及び指導資格の取得促進 ・民間事業者へのヒアリング ・体育祭や学校行事の応援活動が必要な時期に限定して、チアリーディングを体験、習得できるような短期集中的な取組	・情報提供
ダンススポーツ	学校クラブ活動や経験者のサポートなど、岡山市で可能	24人	可能(数名)	岡山市	・指導力の向上(クラブ運営、指導方法、指導技術等)	
ライフル射撃	受け入れ場所や設備の整備ができれば可能	7人	指導者の指導時間の確保、活動場所が高校3校及び県射場であれば可能	岡山市(御津射場、高松農業高校)、倉敷市(倉敷翠松高校)、高梁市(高梁城南高校)	・指導者の派遣	県：ピームライフルやピームビストルなどの競技設備の整備 市町村：小・中学生が使用できる施設の 用
スキー	受け入れに對する補助金等の支給があれば可能	約20人	冬季限定など指導機関の設定、大会や台宿への参加があれば可能	真庭市、鏡野町	・競技の専門的な指導 ・競技の楽しさを伝えること	・スポーツ施設の確保 ・指導料の支援 ・競技団体への補助金 ・保護者の経済的負担への支援
綱引き	現在チームがある地域では可能だが、指導者が少ないため、現実的には不可能	1人 (有資格者)	赤磐市と真庭市で現在活動している地域で、選手にもサポートができれば可能	赤磐市(山陽)、真庭市(月田)	・競技としての「綱引き」の普及	・活動場所の提供

【その他の意見】

・中学校から競技を離れる子供が多い。その理由の一つが「部活動があるから」である。マイナー競技の当事者としては、部活動は子どもを奪う弊害でしかない。そのため、部活動がなくなることには賛成である。

「部活動の地域連携・移行に向けた環境整備事業」 各競技団体実態調査票結果（文化団体）

競技団体名	1 受け皿として可能か	2 指導者数	3 指導可能人数	4 指導可能な地域	5 「できる」こと	6 要望すること
吹奏楽	可能	300人	可能	県内全域（会員がいない地域は困難）	・指導者の確保 ・情報提供 ・サポート	・財政、活動場所、指導者（兼職兼業）の確保
日本工芸会 中国支部	ニーズと会員作家の希望や居住地などがマッチすれば可能	約130人			・陶芸、染織、漆芸、木工、金工、七宝などの伝統工芸技術を中学生が学ぶクラブがあれば、指導に協力ができる。	
美術技家	今後の検討次第で可能	約100人	日時、場所、内容次第では可能	県内全域（会員がいない地域は困難）	・中学校美術部の指導、企画、提案等 ・美術部と地域文化活動とのつながりの企画、提案等 ・本協会と共同での展覧会やワークショップ、練習会の企画、提案、開催等	・積極的に関わる姿勢と活動への協力 ・予算の確保と至急体制の確立と実施
少年少女合唱	不可能 ・対象が幅広いため会費を徴収している。また、保護者のサポートなしでは成り立たない。	4人	不可能 ・1と同じ	総社地域	・校種別の対応ができればと思うが、現実的に困難。	・経費と時間の確保
オーケストラ	可能 ・備前、備中地域	7人	活動場所と時間が確保できれば可能（3人）	岡山市内から1時間圏内の場所	・合奏及び楽器の指導	・学校現場の教員の意向と保護者の意向に合うよう十分なコミュニケーション ・現場の責任の所在をはっきりさせる ・講師の登録とその条件
日本舞踊	可能 ・岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市等	10人	可能（5人）	岡山市、倉敷市、瀬戸内市、赤磐市等を中心に県内全域	・日本舞踊、所作、舞台化粧、舞踊着付け指導 ・舞踊の鑑賞体験	県：各種イベントなどで活動したい 小・中・高での出前講座、クラブ活動への参加 市町村：地域イベントなどで活動したい 学校等での出前講座、放課後教室、クラブ活動への参加
和太鼓	可能 ・県内全域又は、各団体地域内	約40人	可能（約40人）	県内全域又は、各団体地域内	・技術指導及び青少年育成等	・会場の確保 ・音量等地域住民の理解 ・和太鼓等機材運搬の支援
民謡民舞	可能 ・岡山市内	10人	可能（3人）	県内（プロとして活動している会員）	民謡：三味線、笛、唄、和太鼓。全国民舞：県内に伝承されている踊りや地域の盆踊り、全国民舞	県：指導者の交通費、指導に必要な資料等の経費の補助 市町村：施設の無料使用
歌人	可能 ・岡山市及び周辺地域	不明	可能（5人）	岡山市及び周辺地域	・短歌の作り方入門	・広報
俳人	可能 ・岡山市、赤磐市	8人	可能（3人）	岡山市、赤磐市	・俳句クラブの生徒を指導者が主催する句会に招いての指導 ・日時が合えば、指導者が学校に出向いての指導	・ジュニア育成のための補助金の継続
川柳	可能 ・県内全域	30人	可能（10人）	岡山から笠岡までの南部、津山市、久米南町	・講座等における作句指導 ・学校、自治体単位で募集した句の選考	・ボランティア活動であつても、多少の協力金 ・教委、各学校等の積極的な協力
連句	可能 ・県内	4人	可能（4人）	県内	・俳句の元である連語の連歌（連句）を伝えること	・古典の魅力を再認識できるような環境づくり
アマチュア囲碁	可能 ・岡山市、倉敷市	5人	可能	岡山市、倉敷市	・指導者育成 ・初心者への指導、対局	

県立中学校長 殿
県立中等教育学校長

岡山県教育委員会教育長

県立中学校等における休日の学校部活動の在り方について（通知）

このことについて、スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月）において、国は、令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間と位置付け、休日の学校部活動の段階的な地域連携や地域クラブ活動への移行を推進しているところです。

これを受け、岡山県教育委員会としても、県立中学校及び県立中等教育学校前期課程（以下「県立中学校等」という。）における方向性を次のとおりとしますので、積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いいたします。

記

- 1 方向性 国の方向性を踏まえて、休日の学校部活動の在り方を検討する。
- 2 各学校において本年度中に行う取組
 - (1) 教員・生徒（入学予定者を含む。）・保護者への説明を行う。
 - (2) 部活動ごとの方向性を検討し、改革推進期間におけるロードマップの作成を行う。
 - (3) 平日の学校部活動の延長として、練習試合や公式試合、地域活動への参加を休日に行う場合の取扱いを検討する。
- 3 県教育委員会が行う支援
 - (1) 学校からの要請があれば、PTA 総会や入学者選抜説明会等で保護者等への説明を行う。
 - (2) 関係部局、関係団体等と連携し、県内のスポーツ団体（スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブ、社会人スポーツクラブ）や文化芸術団体（市町村文化協会・文化連盟、県内芸術家、岡山県文化連盟）との調整を行い、生徒が選択可能な地域クラブの情報を提供する。
 - (3) その他、必要な支援を行う。

【問合せ先】

(運動部) 岡山県教育庁保健体育課 学校体育班 指導主事（主幹）宮崎 准二 TEL：086-226-7592	(文化部) 岡山県教育庁生涯学習課 企画推進班 社会教育主事（主任）石川 雄大 TEL：086-226-7596
---	---